

肝付町賃借料情報

平成25年1月から12月までに締結（公告）された貸貸借における賃借料水準（10a 当たり）は、以下のとおりとなっております。

平成26年 3月

肝付町農業委員会

1 田

| 締結（公告）された地域名 | | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 | 備考 |
|---------------|--------|----------|----------|---------|------|----|
| 旧内之浦町域 | 全 体 | 11,300 円 | 18,500 円 | 5,000 円 | 112 | |
| | 基盤整備地域 | 11,500 円 | 18,500 円 | 5,000 円 | 100 | |
| | 未整備地域 | 10,200 円 | 17,200 円 | 5,900 円 | 12 | |
| 旧高山町域 | 全 体 | 13,600 円 | 21,500 円 | 5,000 円 | 604 | |
| | 基盤整備地域 | 13,700 円 | 21,500 円 | 5,000 円 | 560 | |
| | 未整備地域 | 13,200 円 | 17,200 円 | 5,000 円 | 44 | |
| (参考) 肝付町平均 | | 13,300 円 | | | 716 | |

2 畑

| 締結（公告）された地域名 | | 平均額 | 最高額 | 最低額 | データ数 | 備考 |
|---------------|--|----------|----------|----------|------|----|
| 旧内之浦町域 | | 10,000 円 | 10,000 円 | 10,000 円 | 55 | |
| 旧高山町域 | | 8,400 円 | 12,100 円 | 3,000 円 | 274 | |
| (参考) 肝付町平均 | | 8,600 円 | | | 329 | |

※1 賃借料を物納支給（水稻）としている場合は、金額換算している。

※2 データ数は、集計に用いた筆数である。

※3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

※4 算出方法は、集計対象データの平均を算出し、平均×1.7を上回る数字、平均×0.3を下回る賃借料を除外し、平均額を算出している（親類間の取引(使用貸借)や特殊な作物の栽培(ハウス栽培等)を前提とした特別の事情の下で取引されたものと推測されるデータを取り除き、賃借料情報の信頼性を高めるため)。